



21 医年第483号

平成21年9月24日

(社) 小郡三井医師会

会長 丸山 泉 様

久留米市長職務代理者

久留米市副市長 檜原 利則

(担当：医療・年金課)



ひとり親家庭等医療証の窓口取り扱いの周知について

平素より本市の公費医療制度にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ひとり親家庭等医療証について、年度更新に伴い平成21年10月以降有効の新医療証を、9月17日から18日にかけて受給対象者に郵送いたしましたが、その際、内容に一部記載誤りがありましたので、その旨お知らせいたしますとともに、深くお詫び申し上げます。

つきましては、誠に恐縮に存じますが、貴会の会員様に別添「ひとり親家庭等医療証の窓口取り扱いについて」をご配布いただきますよう宜しくお願いいたします。

今後はこのようなことのないよう万全の対応に努めてまいりたいと存じます。引き続き、ご理解・ご協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。

<お問い合わせ先> 久留米市健康福祉部医療・年金課

(TEL:0942-30-9034) (FAX:0942-30-9752)

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 毛利康茂
医療保険副担当理事 島田昇二郎
会長 丸山 泉

(公印省略)

21 医年第 483 号

平成 21 年 9 月 24 日

関係各位

久留米市長職務代理者

久留米市副市長 檜原 利則

(担当：医療・年金課)

ひとり親家庭等医療証の窓口取り扱いについて

平素より本市の公費医療制度にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ひとり親家庭等医療証について、年度更新に伴い平成 21 年 10 月以降有効の新医療証を、9 月 17 日から 18 日にかけて受給対象者に郵送いたしました。その際、内容に一部記載誤りがありましたので、その旨お知らせいたしますとともに、深くお詫び申し上げます。

訂正箇所につきましては次のとおりです。

<訂 正 箇 所>

(医療証の一部自己負担金の欄について)

【誤】 入院外 1 日 当たり 800 円を限度

↓

【正】 入院外 1 月 当たり 800 円を限度

オレンジ色の医療証のみ

※鶯色の医療証には誤記はありません。

なお、受給対象者の皆様に対しましては、修正後の新しい医療証を 9 月 20 日に再送するとともに、同封の返信用封筒にて修正前の医療証を速やかにご返却頂くようご依頼いたしております。

つきましては、誠に恐縮に存じますが、次の点についてご協力いただきますよう宜しくお願いいたします。

<窓口でのご対応について>

- ①オレンジ色の医療証の入院外自己負担金については、全て従来どおりでの取扱いで変更ございません。
- ②誤記の医療証を持参された患者様へは、市へ返却頂くようお声掛け方宜しくお願いいたします。

今後はこのようなことのないよう万全の対応に努めてまいりたいと存じます。引き続き、ご理解・ご協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。

<お問い合わせ先> 久留米市健康福祉部医療・年金課

(TEL:0942-30-9034) (FAX:0942-30-9752)